岡消予第２２７９号
令和８年１１月１０日

公益社団法人全日本不動産協会岡山県本部
本部長　弥久末　務　様

岡山市消防局
消防総務部予防課長

建物関係者へのリーフレット等の配布について（ご依頼）

晩秋の候、貴殿におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素から消防行政にご理解ご協力を賜り、心から感謝いたしております。

さて、消防法令では、建物の関係者（所有者・管理者・占有者）が定期的な消防用設備等の点検や報告を行うことが義務付けられております。また、事業開始前には必要な届出を消防署に行うなど、適切な防火管理を実施することが求められています。さらに近年、電気火災が増加していることから、火災への備えと安全対策を徹底する必要があります。

当局では、建物関係者に対し、様々な方法で、定期的な点検及び報告の普及啓発、新規事業所やお店への防火管理指導を実施しているところです。

つきましては、消防用設備等の点検及び報告、電気火災への注意、火災時の初動対応を認知していただきたく、下記リーフレット配布のご協力をお願いいたします。

記

１　消防用設備等は点検・報告が必要です
２　電気火災チラシ

【お問い合わせ先】
岡山市消防局消防総務部予防課査察指導係
担当：日髙・柞磨
TEL：０８６－２３４－９９７４
E-mail：yobouka@city.okayama.jp